

**区民意見提出手続**  
(パブリックコメント)



(仮称)世田谷区地域行政推進条例(素案)、(仮称)世田谷区地域行政推進計画(素案)特集号

**7/27**

SETAGAYA 区のおしらせ  
令和4年(2022年)7月27日発行 No.1850

**せたがや**

発行/世田谷区 編集/広報広聴課  
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
区役所 ☎5432-1111(代) ☎5432-3001 (広報広聴課)



**災害情報**

- ▶ 災害・防犯情報メール配信サービス  
<https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/>
- ▶ 公式ツイッター @setagaya\_kiki
- ▶ FM ラジオ 83.4 ぽんぽん  
(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通)  
▶ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



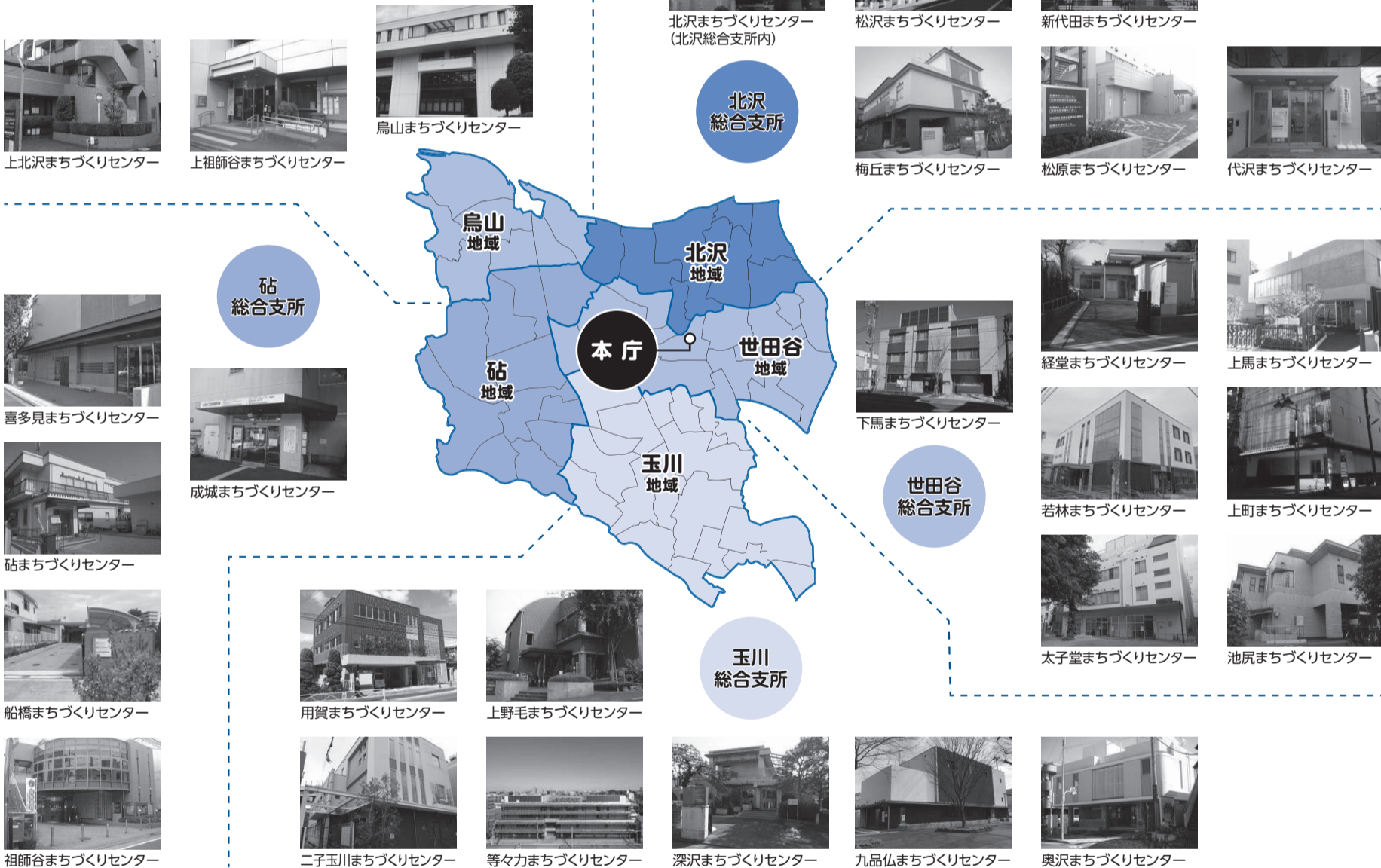
区の手続きや施設・イベント案内は  
**せたがやコール** 午前8時~午後9時(年中無休) ☎5432-3333 FAX5432-3100

# 地域行政制度の改革を図り、 安全安心で暮らしやすい地域社会をめざします

(仮称)世田谷区地域行政推進条例(素案)、(仮称)世田谷区地域行政推進計画(素案)  
にご意見・ご提案をお寄せください。

☎地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069

## 地区・地域・全区の 三層構造



## 動画でわかる! 地域行政制度の改革

この条例・計画の説明動画をせたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」で配信しています。

**公開期間**

7月27日(水)から  
8月17日(水)まで



動画はこちらから▶

## 地域行政制度の改革を図ります

「地域行政制度」をご存じでしょうか。区役所本庁だけでなく、5つの地域に総合支所があり、身近な生活圏である地区にまちづくりセンターが28か所開設されています。地域の実情や区民の皆さんの声を受け止め、きめ細かな行政サービスやまちづくりを行うため、平成3年(1991年)に導入しました。

私は区長就任の直後に、全地区で車座集会を開催し、区民の皆さんの声に耳を傾けました。その中で、防災と福祉・介護に対する心配の声を多数いただきました。

そこで、地区住民が話し合う防災塾を開始するとともに、まちづくりセンターの建物の中に、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会と一緒に、福祉をはじめ区民の皆さんの様々な相談を受け、対応する「福祉の相談窓口」を開設しました。

昨年、新型コロナワクチン接種の予約の電話が混み合い、つながりにくくなった時期には、主に高齢者の方を対象に、まちづくりセンターで予約のお手伝いをし、約1万5千人の方にご利用いただきました。

30年経過し、住民自治の実をあげてきた地域行政制度を改革し、より良い行政サービスの提供や地区でのまちづくり活動を一層進めることをめざして、条例の検討を進めています。皆さんの声をお聞かせください。



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人